

令和7年度第3回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和8年2月9日（月）13：30～14：10

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる3階 視聴覚室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	久保田 貴浩	出席	委員	丸山 亜紀	欠席
副会長	佐々木 柄理子	出席	委員	真野 智美	出席
委員	笹谷 真琴	欠席	委員	長縄 勇紀	出席
委員	奥井 一恵	出席	委員	今村 美保	出席
委員	吉田 かほり	出席	—	—	—

事務局	所属 氏名		所属 氏名	
	福祉部長 富木 浩司		福祉部障がい福祉課主査 角田 誠二	
	福祉部障がい福祉課長 田中 昌子		福祉部障がい福祉課主任 永田 啓介	

傍聴者：0名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議 事
 - (1) R6-7石狩市手話基本条例推進懇話会意見書について
 - (2) その他（今期を振り返って）
- ◇ その他
- ◇ 閉会

◇ 開会

【事務局：田中】

ただいまより、令和7年度第3回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催いたします。議事に入りますまでの間、障がい福祉課の田中が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、丸山委員は欠席、笹谷委員はまだ来られておりませんが、定刻となりましたので始めさせていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に配布した資料は、議事次第、および資料1のR6-7石狩市手話基本条例推進懇話会意見書案、以上となります。お持ちでない方は、事務局にお伝えください。よろしいでしょうか。

また、本日の会議におきましても、聞こえない方の情報保障のために、石狩市の手話通訳者が通訳を行っておりますことを申し添えます。

それでは議事に入りますので、以降の進行を久保田会長にお願いいたします。

◇ 会長挨拶

【久保田会長】

委員の皆様、こんにちは。本日はお集まりいただきありがとうございます。

本日は、今期2年間の活動の締めくくりとなる最終会議です。前回は、皆様から大変熱心な議論をいただき、最終的な意見書案の作成を事務局にご一任いただきました。本日は、その完成した意見書案を皆様と共に確認し、令和6年度・7年度期の総意として承認し、まとめ上げる大事な回となります。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、最大でも15時を目処に終了したいと考えております。円滑な審議を進めていくために、皆様のご協力をお願いいたします。それでは、早速ですが次第に沿って進めてまいります。

◇ 議事

（1）R6-7石狩市手話基本条例推進懇話会意見書について（資料1）

【久保田会長】

まずは議事のR6-7石狩市手話基本条例推進懇話会意見書について、事務局より資料1の説明をお願いします。

【事務局：角田】

事務局の角田です。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、資料1についてご説明いたします。この書面は、令和6年度から2年間にわたり委員の皆様と積み重ねてきた議論の集大成となります。今期の懇話会では、前期からの課題であった持続可能な体制の維持や、時代に即した視点の見直しについて深い議論をいただきましたが、今回の意見書の最大の特徴は、これまで大切にしてきた施策の視点を、より具体的な5つの目標として再編した点にあります。これまでの意見書でいただいた、視点という言葉は抽象的で伝わりにくいという声を反映し、誰もが目指すべき姿として共有できるよう、目標、という言葉に置

き換えさせていただきました。

この5つの目標は、条例の方針書に掲げられている三つの重要項目とも深く関連しております。まず一つ目の、普及啓発、には目標2の地域理解が関連し、二つ目の、情報取得・環境整備、には目標1の災害対応、目標3の子ども支援、目標4のデジタル活用がそれぞれ対応しています。そして三つ目の、意思疎通支援の拡充、には、目標5の人材確保を関連付けて整理いたしました。これらは今後の施策を検討していく上での、大切な手がかり、となるものです。

各目標の具体的な内容につきましては、目標1では奥井委員や長縄委員から提案のあった避難所でのチェックリスト導入など、誰一人取り残さないための体制づくりを盛り込みました。目標2では丸山委員からご指摘のあった企業への働きかけや、ろう者の歴史・生活への理解深化を目指しています。目標3は今村委員のアイデアであるキャンプ等の生活体験交流を通じた次世代育成、目標4は久保田会長にA Iを活用して導き出していただいた名称のもと、デジタル技術を安心のツールとして活用する姿勢を示しました。そして目標5は、今期最も熱く議論された通訳者や指導者の皆様の身分保障について、石狩市の課題として明確に位置づけております。

私たちはこの2年間で、手話は一つの言語であるという原点を何度も確かめ合いました。事務局として皆様の想いをしっかりと受け止め、この5つの目標が次期懇話会での具体的な施策検討の土台となるよう、本案を今期の総意としてお認めいただきたく、ご審議をお願い申し上げます。

【久保田会長】

ただいまの説明について、皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。

あわせて、ご発言をいただく前にお願いがございます。本日の会議も正確な議事録作成のために録音を行っております。音声为重ならないよう、私の方で指名をさせていただきますので、それからご発言をいただきますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

今回の意見書の内容につきましては、これまで皆様が積み重ねてきた熱心な思いがしっかりと活字になり、非常に分かりやすい、目標、という形に整理されたと感じておりますが、皆様いかがでしょうか。

(委員一同、異議なしを確認)

【久保田会長】

ありがとうございます。皆様から特にご異議等はないようですので、本案につきましては、満場一致で承認されました。今期の私たちの総意として、この意見書を正式に決定することといたします。皆様、ありがとうございました。

(2) その他（今期を振り返って）

【久保田会長】

それでは最後に今期二年間の活動を振り返りまして、委員の皆様お一人ずつから一言ずついただければと思います。これまでの活動を通じて感じられたことや、次期への期待など、どのようなことでも構いません。まずは、今年度から新たに委員として加わっていただきました真野委員よりお聞かせいただけますでしょうか。

【真野委員】

小学校の現場で手話出前授業を受けている子どもたちの姿を見ていると、新しいことがわかる喜びでいつも笑顔があふれているのが本当に印象的でした。名前や好きな食べ物など、系統立てて丁寧に教えていただくことで、子どもたちの世界が広がっていると感じます。こうした講座が単発で終わるのではなく、日常的に使えるような広がりを持ったものに育っていけばいいなと思っています。今回の意見書にはあまりお役に立てませんでした。石狩市の熱い思いがしっかりと詰まっているなと感じております。一年間ありがとうございました。

【長縄委員】

私は前期からの二期目として参加させていただきましたが、振り返ると、その経験を十分に活かしていたか反省する部分もあります。ただ、学童保育や幼稚園の現場で出前講座に来ていただく機会があり、そこで子どもたちが生き生きと手話を学んでいる姿を見て、改めてこの活動のありがたさを肌で感じることができました。委員の皆様から、学童の子たちは手話が上手だね、と言っていたことが本当に嬉しくて、子どもたちに伝えたら彼らもとても喜んでいました。これからも微力ながら、子どもたちへの手話の普及に携わっていかれたらと思っています。二年間ありがとうございました。

【佐々木副会長】

今期初めて委員を務めさせていただき、私自身も大変勉強になりました。この二年間は、デフリンピックの東京開催決定や手話施策推進法の成立など、ろうあ連盟としても非常に大きな節目が重なりました。ただ、法律ができて終わりではなく、これからが本当のスタートだと思っています。五年後には見直しも予定されていますので、石狩市においても、来期以降さらに積極的な意見交換を重ねて、より良い施策に繋げていければと願っています。皆様と一緒に議論できたことは、今後の活動において大きな財産になると感じています。

【奥井委員】

小学校の出前講座が始まって十年以上が経ち、当時教わった子どもたちも今はもう成人しています。そうした子たちが、将来的に通訳者として働く場や、大学で手話に関わり続ける流れをもっと深く作っていきたいです。興味を持って終わり、としないための場づくりが大切だと感じています。また防災についても、今年、手話通訳問題研究会として八年ぶりに防災センターへ体験に

行き、当事者との話し合いを重ねてきました。災害時に何が必要なのか、どう困るのかをろう者の皆さんと共に見直し、実効性のあるマニュアルや体制を整えていきたいです。欠席された丸山委員のサークルにも聞こえないお子さんが通っていますので、そうした子どもたちの成長や保護者のケアについても、今後しっかりと声を届けていければと思います。

【吉田委員】

二年間参加させていただき、本当に勉強になりました。検討した内容がすぐにガラッと変わるわけではありませんが、議論を丁寧に重ねることで、少しずつ、着実に施策が進んでいくのだというプロセスを実感できました。今期の議論が次期へ引き継がれ、さらに普及が進むことを願っています。また、委員の任期について制限があると伺いましたが、過去の経緯や条例制定時の思いを深く知っている方が委員に残り、知識を繋いでいくことも大切なのではないかと感じています。二年間ありがとうございました。

【今村委員】

私はこれまで通訳として参加してきましたが、今期初めて委員として、様々な視点を持つ皆様と深く意見交換ができたことは非常に貴重な経験でした。自分の中でもっと意見を出せばよかったという反省もありますが、この会議を通じて立場を超えた対話ができたと何より良かったです。出前授業についても、評価が高いからこそ、もう一步踏み込みたいと考えています。先ほどお話があった、人材の確保、にも繋がりますが、単に手話を学ぶだけでなく、例えば行事の挨拶を通訳してみるような、手話通訳の体験や成功体験、を得られる場があれば、将来通訳を目指す子どもたちが増えてくれるのではないかと考えています。二年間ありがとうございました。

【久保田会長】

皆様、本当にありがとうございました。私自身、会長として皆様の意見をうまくまとめられたか不安な面もありましたが、事務局の皆様の多大なサポートのおかげで、こうして集大成を迎えることができ、深く感謝しております。社会福祉協議会に勤務しているながら、日常で手話を使う機会が少ないと身に付かないという反省もありますが、皆さんが生き生きと手話で話す姿や、加藤市長が一生懸命手話を使っている姿を見ると、それこそが手話推進のシンボルなのだ改めて感じました。我々も積極的に使う姿を示していきたいですね。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

◇ その他

【事務局：角田】

委員の皆さま、本日は活発なご協議をいただき、ありがとうございました。

今、皆さまからお一人ずつお話を伺いまして、この二年間、本当に熱心に取り組んでいただいたことを改めて感じております。事務局としても、皆さまからいただいたご意見をしっかりと受け止め、これからの施策に繋げていかなければならないと、改めて感じたところです。

それでは、最後になりますが、事務局からのご連絡をさせていただきます。次期委員の選任につきましては、現在、2月から公募と団体推薦の手続きを開始しているところでございます。皆さまに積み上げていただいたこの5つの目標を、次期の活動へしっかりと引き継いでいけるよう、事務局としても努めてまいります。皆さまにおかれましては、今後とも本市の手話施策へのお力添えをいただけますようお願い申し上げます。事務局からは以上となります。

◇ 閉 会

【事務局：田中】

それでは、閉会にあたりまして、富木福祉部長よりご挨拶申し上げます。

【富木福祉部長】

皆さま、本日は熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

ただいま、久保田会長を中心に、委員の皆さまお一人おひとりの想いがこもった、今期2年間の集大成となる意見書を仕上げていただきました。皆さまから託されたこの重みのあるお言葉を、石狩市として、また福祉部として、しっかりと受け止めさせていただきます。

振り返りますと、この2年間、皆さまには専門的なお立場や生活者の視点から、非常に多くの貴重な知恵を授けていただきました。特に今期は、これまで大切にしてきた、視点、を、未来への具体的な5つの目標へと進化させてくださいました。災害時の備えからICTの活用、そして何より、施策を支える、通訳者や指導者の皆さまの身分保障、という極めて重要かつ切実な課題にまで踏み込んで議論をいただいたことは、本市が条例を推進していく上で、大変大きな原動力となります。

手話は一つの言語である、という当たり前の権利が、この石狩の地でさらに当たり前の光景となるよう、本日いただいた5つの目標を、次なる施策の確かな指針として全力を尽くしてまいります。委員の皆さまのこれまでのご尽力に心より感謝を申し上げます。2年間、本当にありがとうございました。

【事務局：田中】

富木部長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第3回石狩市手話基本条例推進懇話会の全日程を終了とさせていただきます。

最後になりますが、委員の皆さまには、二年間にわたり貴重なご意見を数多くいただき、事務局一同、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

【事務局一同】

（手話で）皆さま、二年間、本当にありがとうございました。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 8年2月25日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会 長 久保田 貴浩
